令和5(2023)年4月28日 森の里一丁目自治会 会長 植木 武美

説明会のご案内

一丁目自治会 班の区割り変更 および 専門部の見直し について

今年(2023年)3月に第38回 森の里一丁目自治会総会に於いて、6号議案の 6-4 推進体制 として提案を した「専門部の統廃合と班構成の再編」について、具体的な検討内容等をご説明し、7月に予定している 臨時総会に於いて会員のみなさんにご理解の上で判断をして頂くため、説明会を開催します。

記

日時: 令和5(2023)年**5月14日(日) 14時~**16時(終了予定)

場所:森の里一丁目自治会館

概要:

- 1. 班構成の再編 について
- (1) 班の会員世帯数を15~20程度になるように、ブロック内の班を再編する。但し、A およびBブロックはいずれの班も上記条件を満たしているため現状維持とする。また、Iブロック(ダイヤモンドライフ森の里)も対象外とする。
- (2)各班の構成変更案を別表-1および地図-1に示します。現状30班が変更案では21班としている。
- (4)各班から班長を選出し、各ブロックで班長の内一人を役員兼務として選出する。 その結果、自治会全体として役員兼務の班長が8名、兼務無しの班長が13名となる。
- 2. 専門部の統廃合について
 - 現在の11専門部を、上記の班構成を前提に 8専門部にする。但し、子ども会とまちづくり委員会は従来どおりとし、今回の検討対象外とする。
 - (1)総務部と広報部を統合し、 総務部が担当していた新年の集いを文化部へ、広報部が担当していた 広報物の配布方法を簡素化する。また、広報部が担当していたXmasまつりのうどん屋さんから撤退。またイベントの写真記録は監事へ移管。
 - (2)文化部は、従来の夏まつりに加えて、新年の集いを主管する。各専門部の役員班長の応援は従来どおり。
 - (3)環境美化部と福利厚生部を統合し、従来の両部の業務を担う。
 - (4)防災部と交通防犯部を統合し、従来の業務を担う。但し、自治会館の駐車場管理は会館管理部へ。
 - (5)会館管理部は従来業務に加えて、自治会館の駐車場管理を担う。
 - (6)監事は、従来業務に加えてイベントの写真記録を担う。
- 3. 今後の予定

2023.5月 7月 10月 12月

本説明会 臨時総会 R6(2024)年度班長(役員)選出 同左 分担決め

本資料は、班の区割り変更対象となる C~Hブロックの会員には全戸配布し、対象外のA、B、Iブロックには回覧とします。また、一丁目自治会HPからご覧頂けます。QRコードを検索。本件に関するご質問は、会長、副会長へお願いします。

以上